

山崎久登『江戸鷹場制度の研究』（吉川弘文館、2017年）

武井，弘一
琉球大学法文学部：准教授

<https://doi.org/10.15017/1928645>

出版情報：鷹・鷹場・環境研究. 2, pp.77-80, 2018-03-20. Faculty of Arts and Science, Kyushu University
バージョン：
権利関係：

<書評>

山崎久登『江戸鷹場制度の研究』

(吉川弘文館、2017年)

武井 弘一
TAKEI, Koichi

はじめに

今から200～300年前の東京近郊には、見渡すかぎり農村が広がっていた。点在する集落は田んぼや畠に囲まれ、その背後には雑木林が連なっていた。そこで生産されたモノが巨大都市江戸へ供給され、たとえば米や野菜が食卓へのぼり、薪が燃料として使われていたわけである。

この頃の村の様相を調べる手がかりとなるのは、なんといっても『村明細帳』という史料ではなかろうか。『村明細帳』とは、現在でいうところの市町村勢要覧のことをさす。たいていは、誰が領主なのか、村高はどれくらいかなどが書き綴られ、さらにこう続く。「〇〇様御鷹場にて御座候」。

「〇〇様」の部分には、たとえば、その鷹場を持つ領主の名が入る。江戸周辺には、農村だけではなく、領主がタカを放って狩りをする鷹場も広がっていたのだ。現実には鷹狩りがおこなわれていなかったとしても、村民は鷹場としての規制を受けたり、負担をおったりしていた。江戸周辺地域を理解するうえでは、それくらい鷹場を理解することが欠かせない。

すなわち、江戸とその周辺地域におかれていた鷹場がどのようなしくみで、地域にとってどのような役割を果たしていたのかを問うた点に、本書の真骨頂がある。

1. 本書の内容

まず本書の構成を以下に示そう。

序章	研究史の整理と本書のねらい
第1部	化政期における鷹場制度の変容
第1章	御場肝煎制の確立
第2章	江戸と周辺地域の一体的な統制
第2部	鷹場制度と差別化機能
第1章	鷹場旅宿負担と地域
第2章	御三卿鷹場と地域
第3部	行政制度としての鷹場
第1章	鷹場制度と個別領主
第2章	鷹場制度と江戸町方
結章	本書の総括
あとがき	
索引	

次に序章から結章まで、その内容を紹介していくことにしたい。

序章では、鷹狩りと鷹場についての研究史をひも解きながら、鷹場をつうじた地域編成論に注目する。地域編成論とは、幕府が江戸から半径5里四方の地域を鷹場として編成し、それによって地域の一体化・均質化が進められたとする議論である。それが近世中期の享保期(1716～36)から

幕末まで連綿と続き、江戸周辺のみではなく関東全域にまでおよんでいたと理解されている。

本書は、地域編成論を克服することも課題とする。その前提として、これまでの研究史は、以下の3つの問題点があると批判する。

- ① 鷹場制度について、文化・文政期（1804～1830）以降から天保期（1830～44）にかけての動向が明らかにされていない。
- ② 鷹場制度が地域を一体化・再編成したというのであれば、地域が負担する鷹野役を分析しなければならない。
- ③ 領主支配の枠をこえて鷹場が広域的に支配したのであれば、それを行政制度という側面からとらえ直さなければならない。

問題点①を明らかにしたのが第1部「化政期における鷹場制度の変容」である。

第1章「御場肝煎制の確立」では、御場所肝煎と鷹野人足肝煎という2つのシステムからなる御場肝煎制に注目する。

享保期以降、幕府の鷹狩りに関する役割の一部を担っていたのは、関東の幕府直轄領などを支配していた伊奈氏であった。ところが、寛政4年（1792）に同氏は失脚してしまう。これにかわって、文化・文政期以降の鷹場は、御場肝煎制というしくみによって支えられるようになったという。

第2章「江戸と周辺地域の一体的な統制」では、江戸の名刹、浅草寺の境内にスポットをあてる。江戸から半径5里四方におかれていた将軍家の鷹場を管理していたのが鳥見である。浅草寺の境内は、基本的には鷹場の範囲外とされていた。しかし、その一部がそれに指定されていたことから、文化・文政期から鳥見による統制を受けるようになった。

ちょうどその時期には、治安維持機構として、関東の農村には改革組合村が設けられていた。それと連動するかのごとく、環境整備や治安維持の面で、鳥見も江戸とその周辺農村への統制を強化したというわけだ。これは幕府によって断行され

た文政改革の一環とみなせると評す。

問題点②を分析したのが第2部「鷹場制度と差別化機能」である。

第1章「鷹場旅宿負担と地域」では、地域が負担する鷹野役に注目することによって、鷹場制度と地域が一体化・同質化したという見方に対して反論を試みる。

世田谷領と江戸町方を事例にしなが、鷹野役のひとつ、旅宿負担にスポットをあて、その賦課一負担のしくみを詳細に分析した。旅宿負担とは鷹場役人の宿泊費用のことをさす。たしかに、幕府の立場からみれば、鷹場制度は地域の一体化を志向していた。けれども、地域の立場からみれば、その制度はむしろ地域の差別化を生み出す論理となっていたという。

第2章「御三卿鷹場と地域」では、前章に引き続いて鷹場制度が地域を均質化させたという見方を再検討するため、御三卿鷹場をとりあげる。御三卿とは将軍家の一門である、田安・一橋・清水の3家のことをさす。

世田谷領において、清水家が幕府から鷹場を拝領したことにより、地域がどのようにして旅宿負担などを担ったのか、その複雑なしくみを1つひとつ腑分けしていった。こうして明らかになったのは、鷹場によって均質化したのではなく、むしろそれとは逆に、鷹場が差異を生み出したという地域像なのであった。

問題点③を克服したのが第3部「行政制度としての鷹場」である。

第1章「鷹場制度と個別領主」では、おもに彦根藩の飛地領であった世田谷領をクローズアップしながら、鷹場の広域支配と個別領主とが、どういう関係であったのかを考察する。

彦根藩領であった、この地を支配していたのは、在地代官の大場家である。その職掌をとらえてみると、鷹場の広域支配を進める鳥見と対立するのではなく、むしろ相互補完の関係にあった。つまり、在地代官に依存しなければ鷹場の広域支配が成り立っていなかったという点に、鷹場制度それ

自体の限界性があらわれているという。

第2章「鷹場制度と町方」では、前章に引き続いて、都市江戸と農村とがモザイクのように入り組んでいた境界において、はたして鷹場制度が地域を一元的に支配していたのかを問う。

この境界一帯でも、先述した御場肝煎制というシステムが着実に展開していた。そのシステムは、表面上は町や村という違いを超えて機能しているかのようにみえる。ところが、野羽織という下役や苗字御免に注目してみると、町方のシステムや秩序という壁にはばまれていた。鷹場制度は、やはり深層の部分では、町と村を一体化することはできていなかったのである。

結章「本書の総括」では、各部・各章をまとめようとして、次のような本書全体の結論を示す。

江戸周辺地域におかれていた鷹場は、地域を一元化・均質化したのかどうかについては賛否両論がある。これに対して、本書では、鷹場制度は「緩やかな一元化」を志向していたことを認めつつも、実態としては地域の差異化・差別化をもたらしたと結論づけた。かがるがゆえに、鷹場制度は関東領国体制を支える機軸のひとつとして、カタチを変えながらも、享保期から幕末まで存続することができたと評価する。

2. 本書の成果と課題

あくまでも個人的な見解にすぎないが、本書の最大の成果は、次の2点にまとめられよう。

第1は、江戸とその周辺地域におかれていた鷹場がどのようなしくみであったことを解き明かした点にある。

文化・文政期以降に広域に展開していた鷹場が、どのようなシステムであったのかを丁寧に分析していった。その結果、御場所肝煎と鷹野人足肝煎という2系統からなる御場肝煎制というシステムがあることを「発見」した。この御場肝煎制は、今後、江戸周辺の地域史を読み解いていくうえで、重要な視点となるに違いない。

さらに、このシステムが設けられた文化・文政期には、鷹場を管理する鳥見もまた、江戸とその周辺農村への統制を強化していた。近年、幕府による文政改革の研究は低調といわざるをえない。よって、本書は、幕政史の研究の進展にとっても、大きく寄与することになるだろう。

第2は、地域にとって鷹場制度がどのような役割を果たしていたのかを問うた点にある。具体的には、先行研究をふまえたうえで、最大の争点となっていた地域編成論の克服を試みた。

享保期以降、鷹場制度は地域を一体化・均質化してきたと考えられてきた。一方、著者は、それはあくまでも、鷹場制度の表層だけをすくいとった、支配者側の論理だと批判する。鷹場制度は、その地域を治める領主と鷹場を支配する役人などが、相互補完の関係によって成り立っていたと論じた。

そうであったとすれば、今後は、領主と鷹場役人などが、どういう関係で鷹場制度を運営していたのかを、各地でも見直していくべきであろう。その積み重ねによって、著者の述べる鷹場の差異化・差別化の具体像や全体像が、より明瞭になっていくのではなかろうか。そういう江戸周辺の地域史研究の高まりを、おおいに期待したい。

とはいえ、本書を通読して気になった点がないわけではない。本書の成果に関連させて、2点あげておく。

第1は、江戸周辺地域におかれていた鷹場のしくみを明らかにしたものの、そこがタカという生き物を放つ空間であるにもかかわらず、本書全体に生き物の息吹が感じられない点である。

猛禽のタカは、生態系の頂点に君臨する生き物である。タカを飼うにしても、鷹場を設けるにしても、いずれにしても領主はタカが獲物を狩れるような自然環境づくりをしておかなければならない。それを維持していくためには、領主や地域は、かなりの負担を強いられたことは疑いえない。

本書をつうじて、イノシシ・ウ・ウズラ・ツル・虫などの生き物が、江戸周辺地域に棲息していた

ことが確認できた。これらの生き物は、タカとはどういう関係にあったのだろうか。当然ながら、江戸という都市空間が広がっていけば、その反面、これらの生き物の棲息環境が確実に奪われてしまう。これはタカにとっても、鷹場内の生き物にとっても、死活問題につかながった可能性もあろう。したがって、タカをふくめた自然環境という視点から、もう一度、鷹場制度の見直す必要があるのではなかろうか。

第2は、鷹場制度が地域にとってどのような役割を果たしたのかを明らかにし、なおかつ地域編成論を克服したものの、そのあとにどのような近代への展望が描けるのか、その見通しが示されていない点である。

序章でふれた地域編成論には、その先がある。いわゆる「首都圏」論である。明治維新によって、新たに首都東京が建設されたのではなく、それは本来、江戸が持っていた首都機能を継承・発展させたものにすぎない。したがって、「首都圏」論とは、江戸の首都機能を支える「首都圏」として、江戸周辺地域が特徴づけられるという考えといえよう。

本書では、江戸とその周辺において、鷹場制度が地域に差異化・差別化をもたらしたという、地域編成論とは真逆の結論を導きだした。この結論を確たるものにするためには、今後は、その先の近代をどうとらえるのかを、しっかり主張していくべきである。そのためには、天保期以降、江戸周辺地域の鷹場制度がどのようにカタチを変えながら機能していくのか、これを究明していくことが重要であろう。

むすびにかえて

本書は、江戸とその周辺に広がっていた鷹場と、そのしくみを解明した好著である。ただし、本書は江戸地域史の研究書にすぎないと、そんな評価をくだしてしまってはならない。

近世という時代には、幕府だけではなく諸藩に

においても鷹場制度が設けられていた。よって、幕府の鷹場制度を取り扱った本書をつうじて、諸藩の制度の理解も深まるに違いない。そのためにも、藩政史の研究者にも一読を勧めたい。本書を手がかりに諸藩の鷹場制度が解き明かされるにつれて、江戸周辺に設けられていた幕府の鷹場制度についても、新たな特徴が見えてくるような予感もする。

さらに、タカという生き物は、日本列島だけではなく、世界各地に棲息している。はたして、人類は、タカという生き物をつうじて、どのように自然環境に働きかけて生きてきたのか。そういう壮大なスケールの研究が、いずれは行われることになるかもしれない。「タカをめぐる地球環境史」、そのピースのひとつとしても、本書は大きな役割をはたすのではなかろうか。

〔謝辞〕 本研究は、JSPS 科研費 JP16H01946 の研究助成を受けたものです。